

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	◆D-23-2-1										
事業名	高台移転関連道路整備事業										
事業費	16,330千円（国費3,542千円） （内訳：委託料2,983千円、工事請負費10,034千円、 公有財産購入費3,313千円）										
事業期間	平成24年度～平成25年度										
事業目的・事業地区	東日本大震災により被災した住民が防災集団移転事業によらず移転先を自ら確保する移転事業に対し、移転先と幹線道路を接続する道路整備を行うことを目的とする。 （山苗代地区）										
事業結果	L=100.0m W=6.0m A=476㎡ 平成24年度 測量設計業務委託、用地買収等 平成25年度 建設工事一式										
事業の実績に関する評価	幹線に接続する本道路による利便性の向上、住環境の向上により、住宅建設・入居が行われた。										
各種調査・分析・評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 造成された本地域（山苗代地区）には3区画の宅地の整備及び住宅建設がなされた。そのほかにさらにもう1戸が建設・入居が行われて本道路が利用されるとともに、生活道路として地域外の方にも日常的に利用されている。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価 岩手県の積算基準書や単価表などの適切な算定根拠を用いており、適正なコストと評価できる。</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価 当初段階には想定していなかった大規模な切土の発生、地質が岩盤主体であったこと等により工事費の大幅な増加と工期の延長となった。設計段階のより詳細な調査・検討が必要であると考えられるものの、防災集団移転事業によらない方へ、自主的な移転を促進する事が出来たことから妥当であったと評価できる。</p>										
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>想定される事業期間</th> <th>実際の事業期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>測量設計、用地取得</td> <td>平成24年度</td> <td>平成24年度</td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td>平成24年度</td> <td>平成25年度</td> </tr> </tbody> </table>			想定される事業期間	実際の事業期間	測量設計、用地取得	平成24年度	平成24年度	工事	平成24年度	平成25年度
	想定される事業期間	実際の事業期間									
測量設計、用地取得	平成24年度	平成24年度									
工事	平成24年度	平成25年度									
事業担当部局	陸前高田市建設部建設課 電話番号 0192-54-2111（内線 442）										

被災前



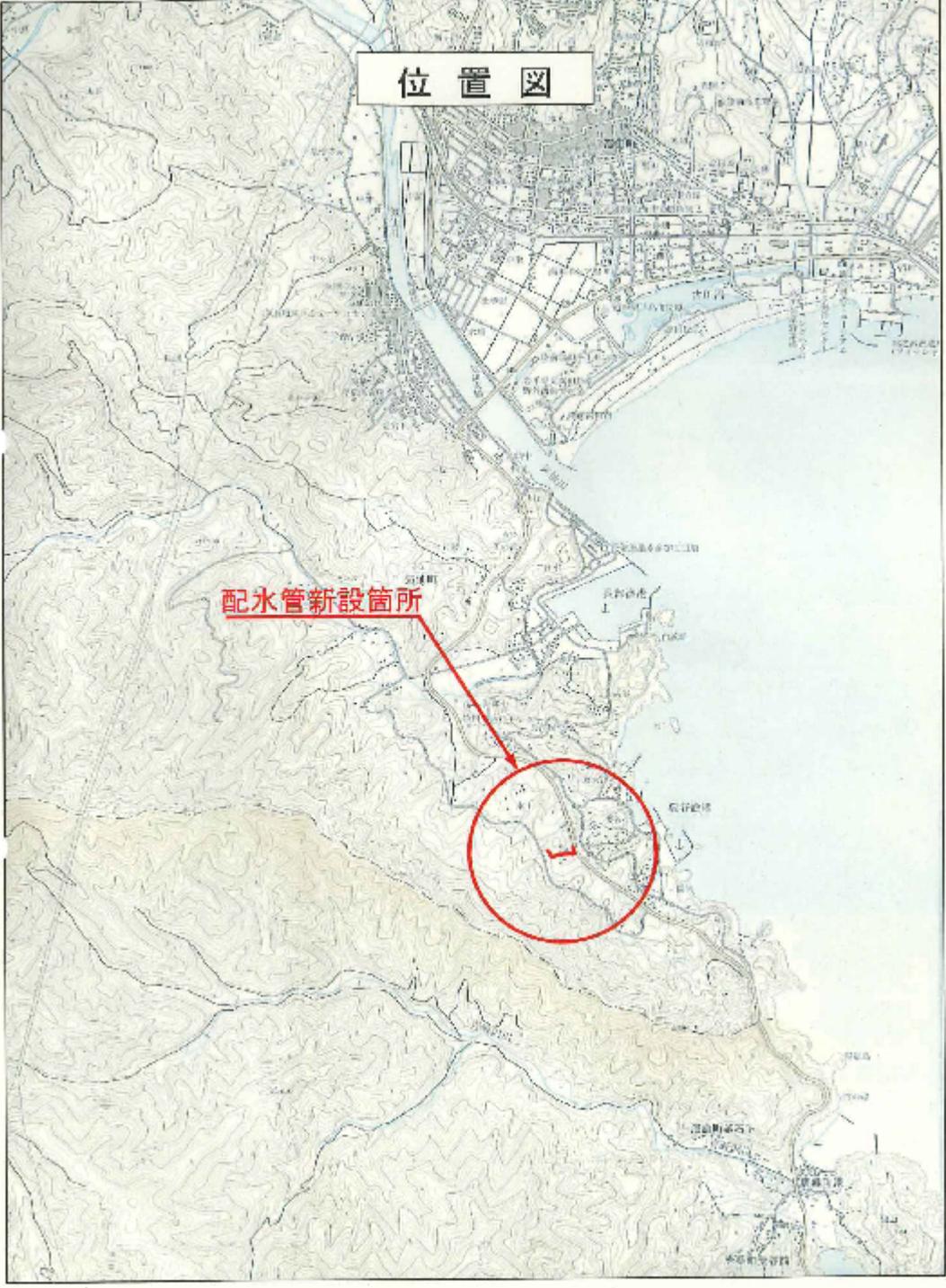
施行後



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	◆D-1-7-1	
事業名	防災集団移転関連配水管整備事業	
事業費	総額 4,267 千円（国費：3,413 千円） （内訳 工事請負費 4,267 千円）	
事業期間	工期 平成 24 年 7 月 27 日～平成 24 年 10 月 23 日 完了検査 平成 24 年 11 月 5 日	
事業目的	<p>気仙町要谷地区において、防災集団移転事業により形成される居住地へ水道水を供給するため、配水管整備を行う。</p>	
事業地区	<p>長部地区 ※別紙の図面を参照</p>	
事業結果	<p>平成 24 年度 防災集団移転関連道路整備事業に併せ、移転先の高台へ向かう市道に配水管（ダクタイル鋳鉄管 75mm）207.905m を布設した。</p>	
事業の実績に関する評価	<p>防災集団移転関連道路整備事業による市道整備に併せ、配水管整備を行うことで、効率的に工事を進めることができ、現在、防災集団移転の居住地に水道水の供給が行われている。</p>	
各種調査・分析・評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 平成 26 年度中に、防災集団移転居住地内の 7 戸全てが水道の使用を開始したほか、同一市道沿いの移転住宅にも水道水の供給が行われている。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価 陸前高田市財務規則等に基づき適正に工事の入札事務を実施していること、事業費の積算においては土木工事標準積算基準等の適切な算定根拠を用いていること等により、適正なコストとであると評価できる。 また、道路整備事業と並行し配水管布設工事を行うことで、土工に係る費用を約 454 千円（10.6%）削減することができた。</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価 要谷地区の整備が 24 年度に着工されることになったことから、並行して工事を進めるため事業期間は平成 24 年度のみとなったが、道路整備事業と並行し配水管布設工事を行うことで、既存の道路に布設する場合と比較し、土工に係る工事期間が約 7 日間短縮することができたことから事業手法は妥当であると評価できる。</p>	
	想定される事業期間	実際の事業期間
工事	平成 24 年度	平成 24 年度
事業担当部局	陸前高田市建設部上下水道課 電話番号：0192-54-2111（内線 543）	

位置図



配水管新設箇所



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	◆D-17-2-1、★D-23-13-8、★D-23-13-19、★D-23-13-24、★D-23-13-30																																																					
事業名	公共交通環境整備事業																																																					
事業費	総額 14,160 千円（国費 11,328 千円） 内訳：委託料 10,861 千円、備品購入費（車両）3,299 千円 30,068 千円（平成 25 年度実績ベース） 内訳：委託料 26,818 千円、備品購入費（車両）3,250 千円 21,712 千円（平成 26 年度実績ベース） 内訳：委託料 18,252 千円、備品購入費（車両）3,460 千円 22,935 千円（平成 27 年度実績ベース） 内訳：委託料 22,935 千円 17,728 千円（平成 28 年度実績ベース） 内訳：委託料 17,728 千円																																																					
事業費総額	106,604 千円																																																					
事業期間	平成 24 年度（平成 25～28 年度は一括配分へ移行）																																																					
事業目的・事業地区	応急仮設住宅生活での移動手段の確保とともに、新たなまちづくりや復興の段階に合わせた地域内交通を整備するため、新たな交通システムに関するモデル的な実証運行（事前予約型乗合タクシー）を行うことにより、今後の当市に適した公共交通体系の構築を図る。 事前登録者の対象エリアは気仙地区及び小友・広田地区の 2 エリア、目的地は高田・竹駒・米崎地区の主要施設としている。																																																					
事業結果（運行期間：平成 25 年 2 月 1 日～）	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="3">気仙地区</th> <th colspan="3">小友・広田地区</th> </tr> <tr> <th>登録者数</th> <th>延べ利用者数</th> <th>運賃収入</th> <th>登録者数</th> <th>延べ利用者数</th> <th>運賃収入</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>24</td> <td>108 人</td> <td>34 人</td> <td>10,200 円</td> <td>343 人</td> <td>190 人</td> <td>48,150 円</td> </tr> <tr> <td>25</td> <td>146 人</td> <td>720 人</td> <td>177,000 円</td> <td>401 人</td> <td>1,260 人</td> <td>304,500 円</td> </tr> <tr> <td>26</td> <td>170 人</td> <td>806 人</td> <td>194,550 円</td> <td>424 人</td> <td>1,355 人</td> <td>304,800 円</td> </tr> <tr> <td>27</td> <td>172 人</td> <td>647 人</td> <td>166,800 円</td> <td>457 人</td> <td>1,674 人</td> <td>442,050 円</td> </tr> <tr> <td>28</td> <td>171 人</td> <td>656 人</td> <td>172,650 円</td> <td>505 人</td> <td>1,819 人</td> <td>459,300 円</td> </tr> </tbody> </table>						年度	気仙地区			小友・広田地区			登録者数	延べ利用者数	運賃収入	登録者数	延べ利用者数	運賃収入	24	108 人	34 人	10,200 円	343 人	190 人	48,150 円	25	146 人	720 人	177,000 円	401 人	1,260 人	304,500 円	26	170 人	806 人	194,550 円	424 人	1,355 人	304,800 円	27	172 人	647 人	166,800 円	457 人	1,674 人	442,050 円	28	171 人	656 人	172,650 円	505 人	1,819 人	459,300 円
年度	気仙地区			小友・広田地区																																																		
	登録者数	延べ利用者数	運賃収入	登録者数	延べ利用者数	運賃収入																																																
24	108 人	34 人	10,200 円	343 人	190 人	48,150 円																																																
25	146 人	720 人	177,000 円	401 人	1,260 人	304,500 円																																																
26	170 人	806 人	194,550 円	424 人	1,355 人	304,800 円																																																
27	172 人	647 人	166,800 円	457 人	1,674 人	442,050 円																																																
28	171 人	656 人	172,650 円	505 人	1,819 人	459,300 円																																																
事業の実績に関する評価	応急仮設住宅への転居に伴い従来の路線バスの経路から遠くなった市民に対し、自宅最寄りから目的地の停留所まで送迎する移動サービスとして導入したところ、運行期間は 2 か月程度と短期間であったが、一定数の登録及び利用があり、定時定路線のバス路線の増便が困難な状況にあって生活の足の確保に大きく貢献した。																																																					
各種調査・分析・評価	① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 平成 25 年度以降も停留所の追加やダイヤの見直し、予約受付体制の改善を行ったところ、地区によって差はあるが、登録者数、延べ利用者数とも増加傾向にあり、移動困難者や障害者、免許返納者を含めた市民の移動サービスの一環として定着している。																																																					

② コストに関する調査・分析・評価

前日までの事前予約制とし、予約のない便は運行しないこととしており、定時定路線のバス路線運行に比べて大幅なコスト改善に結びついている。

収支率（運賃収入÷運行経費）は概ね 15～16%で推移している。

運行経費の算定については、岩手県のタクシー運賃等に基づき、1乗車の経費が概ね同額となるように算定しており、適切であると評価できる。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

本事業は実証実験の位置づけであり、運行によって得られた知見を本市の公共交通運行方針に反映させることにより、本事業はもとより市内全体の公共交通の改善や利便向上につなげることができている。

	想定される事業期間	実際の事業期間
委託料	平成 24 年度～平成 29 年度	平成 24 年度（基幹） 平成 25～28 年度（一括）

事業担当部局

市民協働部まちづくり推進課 0192-54-2111 （内線 126）

（平成 24～28 年度は企画部企画政策課）

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 ◆D-17-2-2
事業名 嵩上げ宅地の安定試験事業
事業費 総額 522,789 千円（国費 418,229 千円） （内訳 委託料 522,789 千円）
事業期間 平成 24 年度 ～ 平成 26 年度
事業目的・事業地区 高田地区において、嵩上げ宅地の効果的・効率的な造成を図るため、嵩上げ宅地基礎地盤の安定確認（圧密沈下・液状化対策の効果検証）や盛土材の締固め方法の確認を行うもの。
事業結果 試験盛土造成工 1 式（27,300 m ³ 完成）
事業の実績に関する評価 当市では市街地の大部分が津波により被災したことを踏まえ、市街地の復興に当たっては、土地の嵩上げを行い新たな街づくりをすることとしている。 一般に、嵩上げた土地は沈下や液状化の発生が課題となるため、本事業では、一部の箇所において先行的に盛土を実施し、沈下や液状化の課題に対する対策や有効な盛土の手法を検討したもの。 ここで得られた知見がその後広範にわたって実施される盛土工事に活用されている。
各種調査・分析・評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 高田地区区画整理事業の事業認可前に現地にて試験的に盛土を行ったもの。その結果、沈下の経過を確認できるなど各種のデータを取得できたことから、一定の成果を得られたものと評価できる。 また、試験後の跡地については、かさ上げ住宅地として活用されており、下和野災害公営住宅が先行して建設される等、震災復興の進捗にも寄与している。 ② コストに関する調査・分析・評価 本業務は、独立行政法人都市再生機構への事業委託により実施している。同機構と施工主体との間の契約ではオープンブック方式を採用した工事費の積算が行われているが、第三者による監査や原価管理会議等を通じた実施状況の確認や事業費の低減等の取組みが行われており、事業の経済性やコスト縮減に努めている。 ③ 事業手法に関する調査・分析・評価 本事業は独立行政法人都市再生機構に事業委託し、復興 CM 方式で事業が行われたため、効率よく事業が行われたものと評価できる。 前述のとおり、業者選定から入札契約までの期間短縮及び設計施工一体発注により、試験箇所、試験方法、試験施工までを一体で行えたことから効率化が図られ、約 1 年の期間短縮が図られたものと推測される。本業務は、区画整理の盛土造成工事を円滑に進めるためのもので、その後の復興事業の進捗にも影響を与えるものであったことから、1 年間の期間短縮が図られたことは、復興事業全体に大きく寄与したものであると評価できる。

	想定される事業期間	実際の事業期間
調査	平成 24 年度～平成 27 年度	平成 24 年度～平成 26 年度

事業担当部局

陸前高田市建設部土地活用推進課 電話番号：0192-54-2111（内線 432）

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-17-3
事業名	都市再生区画整理事業（被災市街地復興土地区画整理事業）今泉地区
事業費	73,194,836 千円（国費：54,896,111 千円） （内訳：委託料：72,045,840 千円、補償補填及び賠償金：908,197 千円、 工事請負費：153,753 千円、負担金：87,046 千円）
事業期間	平成 24 年度～令和 3 年度
事業目的・事業地区	地震及び津波に伴う広範囲かつ甚大な被害を受けた今泉地区の復興に対応するため、浸水を免れるように既成市街地の嵩上げを行うとともに新規高台開発を実施することにより、歴史文化を受け継ぐ街道の復元や景観に配慮した新しい町並み・住宅街を復興する。
事業結果	<p>平成 24 年度 調査設計、工事費（試験盛土）</p> <p>平成 25 年度 調査設計、工事費</p> <p>平成 26 年度 調査設計、工事費</p> <p>平成 27 年度 用地補償、調査設計、工事費</p> <p>平成 28 年度 用地補償、調査設計、工事費</p> <p>平成 29 年度 用地補償、調査設計、工事費</p> <p>平成 30 年度 用地補償、調査設計、工事費</p> <p>令和元年度 用地補償、調査設計、工事費</p> <p>令和 2 年度 用地補償、調査設計、工事費</p> <p>令和 3 年度 調査設計、工事費</p> <p>本事業は、津波で被災した今泉地区を区画整理事業の手法により復興をめざすための基幹事業として、事業認可事務、区画整理事業説明会、土地評価・換地設計、盛土工事、道路工事、画地確定測量、審議会・評価委員会開催等、区画整理事業として必要な事業を行ったものである。</p> <p>施行面積：112.4ha</p>
事業の実績に関する評価	<p>各市では区画整理事業の手法により市街地の復興を目指してきたが、本事業により区画整理事業の推進が図れ復興に寄与したと考えられる。</p>
各種調査・分析・評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>本事業は今泉地区被災市街地復興土地区画整理事業の実施のための事業であり、区画整理事業を実施するために必要な審議会、土地評価、換地設計、工事、測量などを行ったものである。この区画整理事業により全ての地権者に対し土地の引渡しを完了し、徐々にではあるが以前の商店街や街並みも復旧しつつあり復興の基盤事業としてしっかりと活用されているものと評価できる。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>委託費の積算は岩手県の積算基準等に基づいており、コストは妥当であると評価できる。また、本事業は独立行政法人都市再生機構に事業委託して実施しており、事業の経済性やコスト削減に努めた発注がなされているものと評価できる。</p>

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

本事業は独立行政法人都市再生機構に事業委託し、復興 CM 方式で事業が行われたため、効率よく事業が行われたものと評価できる。

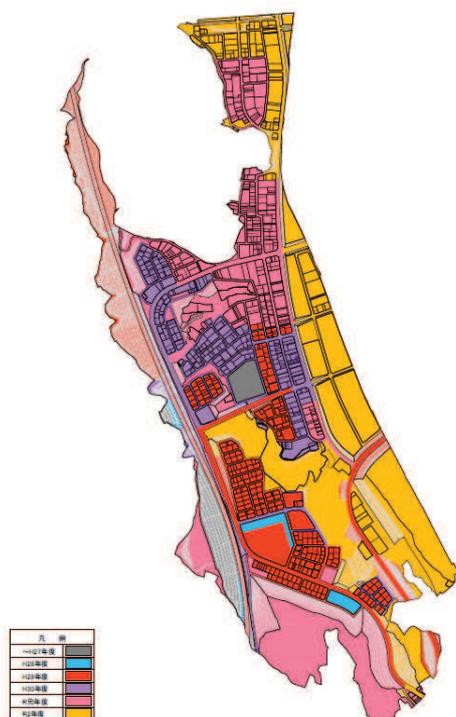
ただし、用地補償について大規模な事業なため対象地権者も非常に多く、同意形成に時間を要したことにより遅れが生じたが、事業計画時点では予期できない事象であったと判断し、概ね適切であると評価できる。

	想定される事業期間	実際の事業期間
用地補償	平成 27 年～平成 30 年度	平成 27 年～令和 2 年度
調査設計	平成 24 年～平成 30 年度	平成 24 年度～令和 3 年度
工事	平成 24 年度～平成 30 年度	平成 24 年度～令和 3 年度

事業担当部局

陸前高田市建設部土地活用推進課 電話番号：0192-54-2111（内線 432）

（施工箇所図）



（整備後の今泉地区）



（今泉地区からベルトコンベアで土砂を運ぶ様子）



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-17-4
事業名	都市再生区画整理事業（被災市街地復興土地区画整理事業）高田地区
事業費	51,549,621千円（国費：38,662,197千円） （内訳：委託料：47,836,174千円、補償補填及び賠償金：3,527,267円 請負 工事費：168,316千円 公有財産購入費：17,864千円）
事業期間	平成24年度～令和3年度
事業目的・事業地区	地震及び津波に伴う広範囲かつ甚大な被害を受けた高田地区の復興に対応するため、浸水を免れるように山側の既成市街地の嵩上げを行うとともに新規高台開発を実施することにより、山側にシフトし幹線道路や避難路が確保された新しいコンパクトな市街地を構築する。
事業結果	<p>平成24年度 調査設計</p> <p>平成25年度 調査設計、工事費</p> <p>平成26年度 用地補償、調査設計、工事費</p> <p>平成27年度 用地補償、調査設計、工事費</p> <p>平成28年度 用地補償、調査設計、工事費</p> <p>平成29年度 用地補償、調査設計、工事費</p> <p>平成30年度 用地補償、調査設計、工事費</p> <p>令和元年度 用地補償、調査設計、工事費</p> <p>令和2年度 用地補償、調査設計、工事費</p> <p>令和3年度 調査設計、工事費</p> <p>本事業は津波で被災した高田地区を区画整理事業の手法により復興を目指すための基幹事業として、事業認可事務、区画整理事業説明会、土地評価・換地設計、盛土工事、道路工事、画地確定測量、審議会・評価委員会開催等、区画整理事業として必要な事業を行ったものである。</p> <p>施行面積：186.1ha</p>
事業の実績に関する評価	<p>各市では区画整理事業の手法により市街地の復興を目指してきたが、本事業により区画整理事業の推進が図れ復興に寄与したと考えられる。</p> <p>各種調査・分析・評価</p> <p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>本事業は高田地区被災市街地復興土地区画整理事業の実施のための事業であり、区画整理事業を実施するために必要な審議会、土地評価、換地設計、工事、測量などを行ったものである。本事業により全ての地権者に再編された土地を引渡し、中心市街地を中心としたコンパクトな形での街並みが復旧しつつあり、生活基盤を市民に提供したことで復興に寄与したものと評価できる。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>委託費の積算は岩手県の積算基準等に基づいており、コストは妥当であると評価できる。また本事業は独立行政法人都市再生機構に事業委託して実施しており、事業の経済性やコスト緊縮に努めた発注がなされている。また、復興CM方式で事業が行われたことからオープンブック方式により透明性のあるコスト採用もされた。</p>

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

本事業は独立行政法人都市再生機構に事業委託し、復興 CM 方式で事業が行われたため、効率よく事業が行われたものと評価できる。

なお、高田地区では対象地権者が 1,000 人以上存在し、法定相続人を含めると更に関係権利者として膨大な人数が存在し、そのために合意形成や起工のための承諾などに膨大な日数を要したため、当初の予定（平成 30 年度）では完遂できなかったが、このような大規模で、震災の混乱期に開始した状況を鑑みれば適正な事業期間・手法であったと評価できる。

	想定される事業期間	実際の事業期間
用地補償	平成 26 年～平成 30 年度	平成 26 年～令和 2 年度
調査設計	平成 24 年～平成 30 年度	平成 24 年度～令和 3 年度
工事	平成 24 年度～平成 30 年度	平成 24 年度～令和 3 年度

事業担当部局

陸前高田市建設部土地活用推進課 電話番号：0192-54-2111（内線 432）

（施工箇所図）



（写真 整備中の高田市内）



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-20-1		
事業名 防災まちづくり計画策定事業		
事業費 総額 61,348 千円（国費：46,011 千円） （内訳：委託料 61,348 千円）		
事業期間 平成 24 年度～平成 29 年度		
<p>事業目的・事業地区</p> <p>災害に強い安全なまちづくりの実現に向け、東日本大震災における地震・津波による震災状況及び震災対応状況を検証するとともに、検証結果を踏まえた地域防災計画の改定を行う。また、大規模災害による市の行政機能への影響を最小限に抑え、市民の生命、身体及び財産の保護及び早期復旧を目指すために業務継続計画を策定する。</p>		
<p>事業結果〔概要〕</p> <p>震災検証にあたっては、資料収集整理による調査や、ヒアリングによる災害対応調査、アンケート調査による避難行動調査等を基に報告書を作成した。また、検証結果を踏まえ、防災まちづくりにつながる地域防災計画や業務継続計画を策定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・震災検証報告書（本編・資料編） 各 250 部 ・震災検証報告書（概要版） 10,000 部 ・地域防災計画（本編・資料編・概要版） 各 200 部 ・業務継続計画 200 部 		
<p>事業の実績に関する評価</p> <p>当市では、東日本大震災の震災状況及び対応状況を検証し、この結果を防災施策に反映させながら震災復興を進めてきたところであり、復興まちづくりにおける防災対策の推進が図られたことから、本事業は復興事業に寄与する事業であったと考えられる。</p>		
<p>各種調査・分析・評価</p> <p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>本事業による検証結果等は、震災復興計画によるまちづくりと合わせ、市職員の「災害時初動対応マニュアル」や、市民の適切な避難方法を定めた「避難マニュアル」、避難者や自主防災組織に向けた「避難所運営マニュアル」の作成など、ハード・ソフト両面からの災害に強い安全なまちづくりのための基礎資料として活用されている。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>プロポーザル方式によって優れた企画提案を行った業者と業務委託契約を締結しており、適切であると評価できる。</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価</p> <p>検証作業にあたっては、発災後の状況把握のために、避難に関するアンケートや、災害時の対応に関するヒアリングを実施したほか、パブリックコメントにより多くの市民の声を反映させた。また、検証委員会においては、市内各種団体や避難所の代表者、学識経験者を委員として議論を重ね、被災状況を的確に把握し、そこから出された反省や課題を整理し検証することができた。</p> <p>また、地域防災計画の改定及び業務継続計画の策定にあたっては、検証により得られた教訓や課題等を踏まえるとともに、防災会議やワークショップ、パブリックコメントを通して、より実態に即した計画とすることができたことから、事業手法は適切であると評価できる。</p>		
	想定される事業期間	実際の事業期間
策定業務	平成 23 年度～平成 26 年度	平成 24 年度～平成 29 年度

事業担当部局

陸前高田市防災局防災課 電話番号：0192-54-2111（内線 701）